

3.4 水辺空間の整備

3.4.1 地域と一体となった川づくりの推進（都市再生）

1) 施策の内容と目標

清流ルネッサンスⅡの将来的な方向としては、良好な水環境を構成する風景等、都市や地域と一体的に連携した新たな水環境改善の課題に取り組むことが重要であると考えられる。

地域と一体となった川づくりの推進を行動計画上に位置づけ、積極的な周辺環境の改善を図ることを今後の重点施策の1つとして捉えていくものとする。

上尾市の原市沼川における河畔整備事業、草加市の「今様・草加宿」およびさいたま市浦和美園地区のまちづくり等、沿川自治体の将来構想が立案・計画・実施されている事業については、関係機関と連携して支援していくものとする。

2) 施策の進捗状況

国と越谷市が住民と一体となって、越谷浄化施設周辺（越谷市蒲生地先）において「越谷市地区かわまちづくり」を推進している。国が散策路兼管理用通路および階段を平成22年に整備を完成している（越谷市が植栽や照明などを平成23年度に整備予定）。

草加市では、綾瀬川の改修に合わせて、水に親しめ、水生植物等にやさしい自然型護岸として綾瀬川ラグーンが整備されている。

また、草加市では「今様・草加宿」事業が推進されており、「歴史や文化を活かした個性と活気にあふれたまちのにぎわいの創出と魅力ある地域拠点の形成」を目指し、綾瀬川的环境整備も含めたまちづくりを進めている。



図 3.4.1 越谷市地区かわまちづくり（左）と綾瀬川ラグーン（右）

3.4.2 河岸再生

(1) 管理用通路・遊歩道等の整備、護岸等の緑化

1) 施策の内容と目標

①沿道の整備

本川・支川において、国、都県、自治体の連携に基づき遊歩道等の整備の検討を行うものとする。埼玉県では、綾瀬川本川や支川の管理区間において河川改修を実施する際、管理用道路の整備も合わせて行い、綾瀬川沿いを通行しやすいように整備していくものとする。

また、東京都では、綾瀬川本川や支川の管理区間において必要に応じてテラス等の整備を検討する。

②河畔整備事業の推進

上尾市では、まちづくり事業の一環として、原市沼川において河畔整備事業を推進し、周辺地域と一体となった水辺のオープンスペース整備等を行う

③緑道等の整備

越谷市、草加市では、綾瀬川等において緑道や平場（テラス）への通路等の整備を行い、水辺へのアクセス性の向上を図る。

④水辺の楽校等の整備

都県及び各自治体は、流域内において良好な水辺環境を有する箇所や水辺へのアクセスを可能とする箇所等において、水辺の楽校等の整備を必要に応じて検討する。

2) 施策の進捗状況

埼玉県では、県民誰もが川に愛着を持ちふるさとを実感できる「川の国 埼玉」を目指して、「清流の復活」「安らぎとにぎわいの空間創出」の2つの柱で、平成20年度から「水辺再生100プラン」を推進している。綾瀬川流域においては、古綾瀬川（八幡町、手代町）、圀川、辰井川、深作川、綾瀬川、伝右川及び一の橋放水路等において、遊歩道や低水路、階段護岸等の整備を実施し、平成22年度末現在、古綾瀬川（八幡町）、東京葛西用水および見沼代用水東縁は整備が完了している。他の箇所においても進行中であり、計画策定中または整備中である。

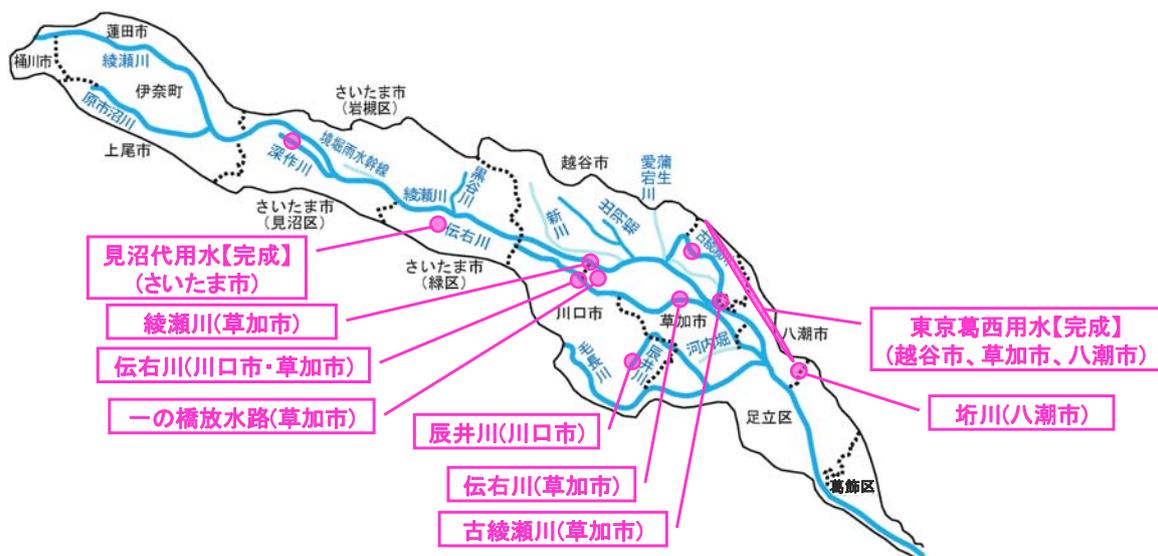


図 3.4.2 埼玉県水辺再生 100 プランの実施箇所

表 3.4.1 埼玉県水辺再生 100 プランの概要

河川名	場所	延長	期間	内容 (イメージ)
古綾瀬川	草加市八幡町	400m	H20～21 (完成)	・遊歩道整備 ・桜の植栽 (草加市・住民)
辰井川	川口市東本郷	2,700m	H20～ (実施中)	・見沼代用水の冬水を利用した試験浄化導水の実施
深作川	さいたま市見沼区春野外	2,400m	H21～ (整備中)	・遊歩道整備 ・河道掘削
綾瀬川	草加市新栄町	600m	H21～ (整備中)	・遊歩道整備 ・あずまや整備 ・ビオトープ整備
伝右川	川口市長蔵外	1,100m	H21～ (整備中)	・低水路整備
古綾瀬川	草加市手代町	5,000m ²	H22～ (計画策定)	・ビオトープ整備 ・遊歩道整備
伝右川	草加市学園町外	980m	H22～ (計画策定)	・遊歩道整備 ・低水路整備
一の橋放水路 伝右川	草加市新栄町外	650m	H22～ (計画策定)	・遊歩道整備 ・低水路整備
圀川	八潮市圀外	1,300m	H20～22 (整備中)	・浚渫 ・環境整備 (植栽、雑排水対策) ※浚渫は、埼玉県、東京都、足立区が共同で実施
東京葛西用水	越谷市、草加市、八潮市	—	H20～ (完成)	・遊歩道整備、親水護岸 ・冬期用水の導水
見沼代用水東縁	さいたま市緑区南部領辻	1,100m	H20～23 (完成)	・木柵 ・親水施設



古綾瀬川(草加市) 水辺再生100プラン

位置図



平面図

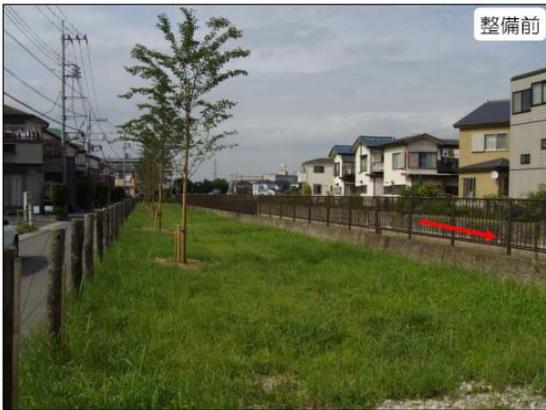
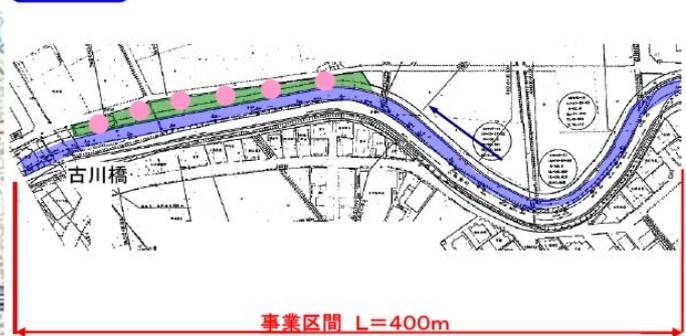


図 3.4.3 古綾瀬川の水辺空間整備

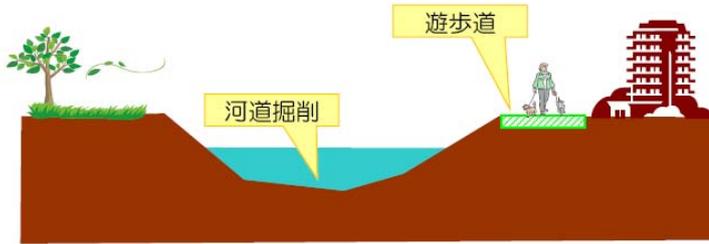


深作川(さいたま市見沼区) 水辺再生100プラン

位置図



整備イメージ

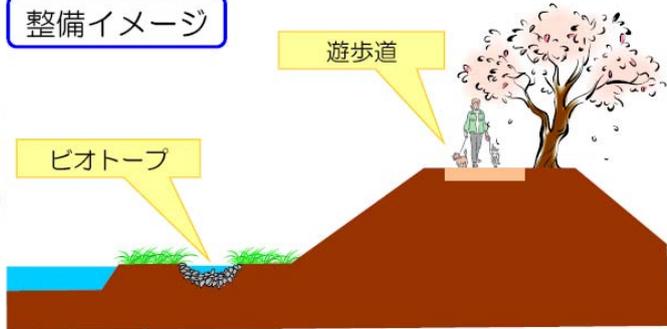


綾瀬川(草加市) 水辺再生100プラン

位置図



整備イメージ



平面図・整備イメージ





伝右川(川口市、草加市) 水辺再生100プラン

位置図



整備イメージ



整備前



整備イメージ



古綾瀬川(手代町)(草加市) 水辺再生100プラン

位置図



整備イメージ



整備前



整備イメージ

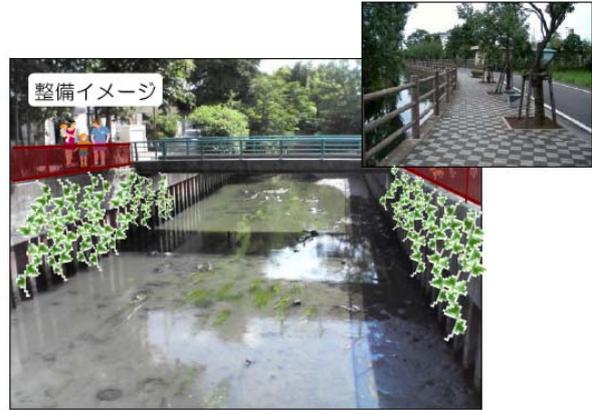
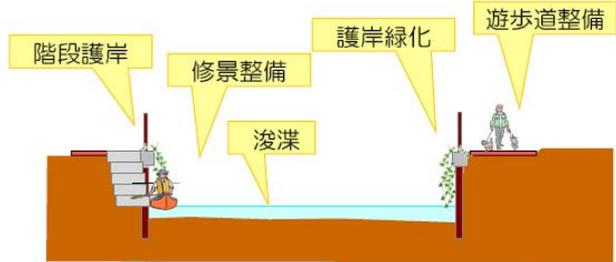


伝右川(草加)(草加市) 水辺再生100プラン

位置図



整備イメージ

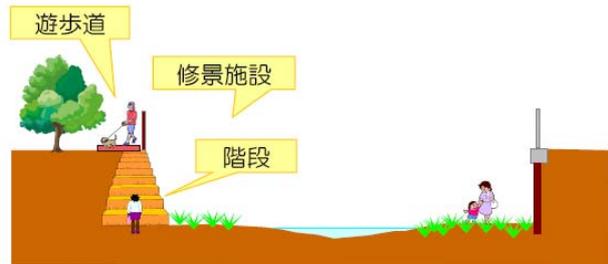


一の橋放水路、伝右川(草加市) 水辺再生100プラン

位置図



整備イメージ



(2) 景観の保全

1) 施策の内容と目標

草加松原等の綾瀬川流域の良好な水辺景観を維持・保全していくために必要となる施策を検討する。

また、必要に応じてまちづくりと連携した施策を関係機関および市民団体等とともに検討していくものとする。

2) 施策の進捗状況

草加市では、草加松原遊歩道南端にかつて舟運に使われていた河岸を再現した「札場河岸公園」が、越谷市では、県内の日光街道沿いでは唯一となる「蒲生一里塚」が整備されている。



図 3.4.4 草加市札場河岸公園（左上）と越谷市蒲生一里塚（右下）